

## 「令和4年度県政運営の基本的考え方(案)」に寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

- 1 意見の募集期間 令和3年9月17日(金)～令和3年10月6日(水)
- 2 提出された意見の件数 1件(意見者数 1人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

御意見の概要	県の考え方
<p>デジタル化の進展により、地方にいながらも世界中の人々と仕事ができる環境が整いつつある。この流れをしっかりと捉え、若年女性など若者の県内回帰や、関係人口の拡大をきっかけとした県内移住を推進する必要がある。そのためにも、産業分野のデジタル化をさらに加速し、県内産業の高付加価値化と若者にとって魅力ある仕事の創出を進めていくべき。</p>	<p>デジタル化の急速な進展や地方分散への関心の高まり等については、これをチャンスと捉え、本県産業の再生や高付加価値化、また、新たな人の流れの創出や若者の定着・回帰につなげていくことが重要と考えております。</p> <p>こうした考えのもと、施策展開にあたり重視・強化する視点のうち「3 県民幸せデジタル化」の主な展開方向として、産業分野におけるデジタル化の加速を掲げるとともに、「4 『1人当たり県民所得』の向上」の主な展開方向として、産業構造の転換やスタートアップ支援等による雇用の創出等を位置づけ、各種の取組みを推進していくこととしております。</p> <p>具体的な施策展開としましては、新しいビジネス様式への対応やデジタル化による生産性向上のため、県内中小企業・小規模事業者のオンライン化に資する設備投資等への支援などを行ってまいります。</p> <p>また、霞城セントラル内に今年秋にオープン予定の「創業支援センター(仮称)」を拠点に、本県の強みや先端技術を活用した多様なイノベーション創出やスタートアップの環境を整えるとともに、ビジネス関係人口の活用や、中小企業の生産性向上なども併せて進めてまいります。</p> <p>こうした取組みを通じ、多様な人材の呼び込みや女性・若者の県内定着・回帰の促進につなげてまいります。</p>